

(仮称)門真市自治基本条例を考える市民検討委員会  
第7回策定部会 概要

日 時 平成23年8月7日(日) 午前10時～午後4時30分

場 所 門真市立文化会館1階ホール

出席者 市民委員 参加者10名 欠席者5名

今川 晃同志社大学教授、南島 和久神戸学院大学准教授

傍聴者 2名

主な内容

1. 条例の全体的な検討について

午前からの開始としたことにより、まとまった時間を確保することができましたので、第1条から順番に条文・前文の内容確認をすることとなりました。

条文内容については、次回検討部会で再度確認することとなりましたが、条文の構成は以下のとおりとなりました。

【条文の構成】

- 第1条 条例の目的
- 第2条 用語の定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 最高規範性
- 第5条 協働によるまちづくりの原則
- 第6条 総合計画
- 第7条 市民の役割
- 第8条 事業者の役割
- 第9条 議会の役割
- 第10条 議員の役割
- 第11条 市役所の役割
- 第12条 職員の役割
- 第13条 広域行政の推進
- 第14条 協働の基盤・推進
- 第15条 地域自治の推進
- 第16条 地域会議
- 第17条 条例の検証及び改正

## 2. 条例の名称について

最終決定は次回検討部会で行いますが、「門真市自治基本条例」が候補として挙がっています。また、愛称として聖徳太子の「17条憲法」にあやかり「17条条例」はどうかという提案がありました。

### 【今後の予定】

#### 第11回検討部会

日 時 平成23年8月21日（日）午後2時～

場 所 文化会館 1階ホール

内 容 条例の全体的な確認について

